

# 鳥取県平成25年度当初予算案 主要事業

県政を取り巻く情勢が激しく動いていく時代にあつて、グローバル競争激化等を背景とした大企業の統廃合・海外移転など、大きな経済・社会問題の影響を受けて、県内の雇用・経済情勢は以前として厳しい状況が続いている。

こうした中にあつて、昨年末の政権交代を受け、新政権においては大型の補正予算及び新年度予算案の中で経済再生を前面に打ち出し、産業政策や公共投資を積極的に推進している。本県としても、国政の動きや経済の動きに対して機敏に対応し、これらを県民生活や地域の活力に結びつけていくべく、過去最大規模の経済対策補正予算と平成25年度当初予算を合わせた切れ目のない14か月予算を展開する必要がある。

このような動きを受け、平成25年度当初予算編成においては、本県の強みを最大限に活かしながらフロンティアランナーとしてのチャレンジを続け、県政が直面する課題に対して多面的・複合的な政策展開を打ち出していくための具体的なアプローチを、5つのチャレンジとして整理した。

(注)右端のページ番号は、事業別参考資料の頁を示す。

## 1 とっとりグリーンウェイ 23事業

平成25年度は、本県において「第64回全国植樹祭」、「第30回全国都市緑化とっとりフェア」、「エコツーリズム国際大会2013in鳥取」といった、「緑」をテーマとしたイベントの開催が目白押し1年であり、米子市においては、我が国最大級のメガソーラー発電の建設が始まった。これを契機として、鳥取県の豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの創造、エコツーリズムの商品開発等の取組の一体的な推進など、「とっとりグリーンウェイ」を国内外へ発信していく。

(単位:千円)

| 所属名  | 事業名                  | 事業概要  | 予算額     | 頁番号 |
|--|----------------------|---|---------|-----|
| <b>①とっとりグリーンウェイの発信 (11)</b>                |                      |   |         |     |
| 農林水産部<br>全国植樹祭課                            | 全国植樹祭開催事業            | 「第64回全国植樹祭」を平成25年5月26日に開催する。<br>【第64回全国植樹祭概要】<br>(1)主催 (公社)国土緑化推進機構、鳥取県<br>(2)大会テーマ「感じよう 森のめぐみと 緑の豊かさ」<br>(3)開催日 平成25年5月26日(日)<br>(4)開催場所<br><式典会場><br>とっとり花回廊(南部町鶴田)<br><植樹会場><br>とっとり花回廊いやしの森(伯耆町小野)<br>国立公園奥大山鏡ヶ成高原めぐみの森(江府町鏡ヶ成)<br><荒天会場><br>米子コンベンションセンター(米子市末広町)<br>(5)行事概要<br>プロローグ、記念式典、エピローグ、植樹行事、おもてなし広場など  | 483,247 | 1   |
| 農林水産部<br>森林・林業総室<br>→<br>森林・林業振興局<br>林政企画課 | 全国林業後継者大会開催事業        | 全国植樹祭関連行事として、全国の林業後継者が一堂に会し、持続可能な森林づくりの担い手としての役割や林業の楽しさについて意見を交わし、輝ける林業後継者の姿を国民に発信するために、第42回全国林業後継者大会を開催する。(全国植樹祭の前日に三朝町で実施、450名(県内300名、県外150名)規模)  | 3,372   | 2   |
| 生活環境部<br>公園自然課<br>→<br>生活環境部<br>緑豊かな自然課    | 全国都市緑化とっとりフェア開催事業    | 花と緑あふれる快適な生活空間づくりを目指し、鳥取市と連携し、「第30回全国都市緑化とっとりフェア」を開催する。<br>(1)フェア名称:第30回全国都市緑化とっとりフェア<br>(2)愛称:水と緑のオアシスとっとり 2013<br>(3)テーマ:「ともに育てる 身近な緑」<br>～水と緑につつまれた世界ジオパークのまちから～<br>(4)主催:鳥取県、鳥取市、財団法人都市緑化機構<br>実施主体:全国都市緑化とっとりフェア実行委員会<br>(5)開催期間:平成25年9月21日(土)～11月10日(日)<br>(6)会場:湖山池公園 お花畑ゾーン<br>フィールド催事会場:湖山池公園 こどもの遊びゾーン(青島)<br>サテライト会場:とっとり花回廊・東郷湖羽合臨海公園<br>(7)目標入場者数:30万人 | 361,343 | 3   |
| 生活環境部<br>公園自然課<br>→<br>生活環境部<br>緑豊かな自然課    | (新)<br>鳥取流緑化スタイル展開事業 | 全国都市緑化とっとりフェアを契機として、ナチュラルガーデンによる、都市公園などの公共空地の緑化を全県的に展開していく。<br>①普及(ポール・スミザー氏講演会の開催、「鳥取流緑化スタイルの庭」認定、鳥取流緑化スタイル作り方マニュアル作成)<br>②人材養成(ナチュラルガーデンマイスター養成講座)<br>③県立都市公園等でのナチュラルガーデン整備   | 34,513  | 4   |

| 所属名  | 事業名  | 事業概要  | 予算額               | 頁番号 |
|--|--|---|-------------------|-----|
| 総務部<br>東京本部                                    | (新)<br>首都圏発！とっとりグリーンウェイブPR事業                 | 首都圏において「とっとりグリーンウェイブ」をPRし、県内への観光誘客を図る。<br>①首都圏において「とっとりグリーンウェイブ」PR砂像庭園の展示<br>②「第15回国際バラとガーデニングショウ」への出展（「とっとりグリーンウェイブ」PRブースの設置）  | 20,000            | 5   |
| 総務部<br>関西本部                                    | <自然の恵みで魅力発信事業><br>(新)<br>「とっとりグリーンウェイブ」の情報発信 | 関西圏において「とっとりグリーンウェイブ」をPRし、県内への観光誘客を図る。<br>①兵庫県立美術館で開催される水と緑をテーマにした展覧会開催期間中に、「とっとりグリーンウェイブ」PR砂像を展示<br>②京都駅ビル前において、「とっとりグリーンウェイブ」とともに、スーパー白兔、山陰海岸ジオパークのPRを併せて行う。  | <23,549><br>9,000 | 6   |
| 生活環境部<br>公園自然課<br>→<br>生活環境部<br>緑豊かな自然課        | 自然公園から発信する<br>とっとりグリーンウェイブ事業                 | 自然公園に眠る潜在的な魅力を引き出して世界に発信し、国内外からの誘客を創出する。<br>①大山：大山環境フォーラムの開催、「大山の自然を守り育む活動展」の巡回展示、大山登山道案内リーフレットの発行<br>②三徳山：国立公園修験道フォーラムの開催、三徳山ガイドブックの発行<br>③氷ノ山：氷ノ山自然ふれあい館“響の森”施設リニューアル（平成25年度設計～平成27年度リニューアルオープン）、氷ノ山登山道の整備、氷ノ山グリーンエコリゾート推進協議会創設 | 23,213            | 7   |
| 生活環境部<br>環境立県推進課                               | (新)<br>鳥取次世代エネルギー<br>パーク設置事業                 | ソフトバンク鳥取米子ソーラーパークの「次世代エネルギーパーク」認定を契機として、当県が再生可能エネルギーの導入先進地であることを県内外にアピールするとともに、本県の緑豊かな自然をPRし、とっとりグリーンウェイブ推進の機運を高めるため、県内外の子ども達や環境事業関係者を対象としたモニターツアーを実施する。  | 800               | 8   |
| 農林水産部<br>森林・林業総室<br>→<br>森林・林業振興局<br>森林づくり推進課  | (新)<br>とっとりグリーンウェイブ推進事業（とうほくとっとり・森の里親プロジェクト） | 全国植樹祭終了後も、東日本大震災で甚大な津波被害を受けた岩手県・宮城県・福島県の種子を県内で育成し里帰りさせる活動（県民ステイ）を実施し、多くの県民の参加を促し県民運動につなげる。  | 6,810             | 9   |
| 生活環境部<br>水・大気環境課                               | (新)<br>ととりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用事業            | 「ととりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用に関する条例」の制定・施行に伴い、条例の制定趣旨を広く県民等へ周知するとともに、県・事業者・県民が責務を果たすための取り組みを行う。<br>①条例の周知・普及、名水ツーリズム推進<br>②持続可能な地下水利用協議会への参画・モニタリング等への支援<br>③地下水研究プロジェクトの推進（地下水の賦存量、流動システム等の解明等）                                      | 31,168            | 10  |
| 農林水産部<br>森林・林業総室<br>→<br>森林・林業振興局<br>県産材・林産振興課 | (新)<br>まるごと鳥取体感モデル施設普及促進事業                   | 県産材の需要拡大を図るため、県内にある県産材を活用したモデル住宅や木造公共施設、木製品を効果的にPRする取組を支援する。  | 2,000             | 11  |

## ②とっとり環境イニシアティブ（8）

|  |                       |   |           |    |
|--|-----------------------|---|-----------|----|
| 生活環境部<br>環境立県推進課                               | エネルギーシフト加速化事業         | 地域に賦存する再生可能エネルギーの導入拡大のための取り組みを行う。<br>①県有施設の屋根貸し<br>②家庭用太陽熱温水設備の導入補助<br>③県有施設への太陽光発電設備の導入（県民債活用）等                      | 431,693   | 12 |
| 農林水産部<br>森林・林業総室<br>→<br>森林・林業振興局<br>県産材・林産振興課 | (新)<br>木質バイオマス発電等推進事業 | 木材生産の増加に伴い発生する低質材を有効活用するために、木質バイオマス発電所の整備等、木質バイオマスのエネルギー利用に向けた取り組みを支援する。  | 2,800,000 | 14 |
| 農林水産部<br>農地・水保全課                               | 農業農村小水力発電施設導入事業       | これまで未利用であった、国営事業により整備されたダム施設を有効利用し、県が事業主体となり小水力発電施設を整備することで、土地改良施設等の維持管理費の軽減を図る。（H24～H26：県内3地区（下蚊屋ダム地区、船上山ダム地区、南谷地区）） | 146,000   | 15 |

| 所属名   | 事業名   | 事業概要  | 予算額                | 頁番号 |
|---|---|---|--------------------|-----|
| 企業局<br>工務課  | 再生可能エネルギー発電施設導入促進事業(竹内西緑地太陽光発電)               | 竹内西緑地の一部に太陽光発電施設を整備する。  | 293,238            | 16  |
| 企業局<br>工務課  | (新)<br>再生可能エネルギー発電施設導入促進事業(小水力発電)             | 小水力発電所の適地調査・事業性検討を実施した結果を踏まえ、立地条件が有利で採算性が見込まれる県内3箇所について発電所を整備する。  | 499,234            | 17  |
| 生活環境部<br>循環型社会推進課                                   | リサイクルフロンティア推進事業                               | ごみ減量・リサイクルの取り組みを全県的に加速するため、市町村等の取り組みを幅広く支援するとともに、とっとりグリーンウェイブの一環として「リサイクルフロンティア推進フォーラム」を開催し、県内の先進的な取り組み等について情報発信を行う。<br>①リサイクルフロンティア推進交付金による市町村等支援<br>(生ごみ液肥の学校農園等での活用、小型家電のボックス回収、紙おむつのペレット化等)<br>②リサイクルフロンティア技術推進研究会の設置<br>(リサイクル企業等が有する再生技術と市町村とのマッチングについて検討する)<br>③リサイクルフロンティア推進フォーラム(仮称)の開催<br>(とっとりグリーンウェイブの一環として、県内の先進事例等を全国に発信する) | 36,377             | 18  |
| 生活環境部<br>衛生環境研究所                                    | ブラウン管ファンネルガラスのリサイクル技術実証化研究事業                  | 鉛を高濃度に含有する廃ブラウン管ファンネルガラスのリサイクル技術を確立するための実証施設を設置して、実証化研究を行う。   | 72,826             | 19  |
| 生活環境部<br>環境立県推進課                                    | モーダルシフト推進事業                                   | モーダルシフト(交通手段の転換)の推進の一環として、クルマから自転車への転換を促すとともに、電気自動車(EV)の普及を推進する。<br>①バイクルタウンの推進(通勤チャレンジ参加者を拡大)<br>②EVタウンの推進(急速充電器助成等)   | 14,986             | 20  |
| <b>③とっとりスタイル・エコツーリズム(4)</b>                         |   |   |                    |     |
| 西部総合事務所<br>県民局<br>→<br>西部総合事務所<br>地域振興局             | とっとりスタイルエコツーリズム普及推進事業(2013国際大会)               | 「とっとりグリーンウェイブ」の一大イベントの一つとして、米子コンベンションセンターを主会場に10月19日～21日の3日間、「森・里・海 水の連続と人々の営み」をテーマに開催される「エコツーリズム国際大会2013 in鳥取」を支援する。   | 5,400              | 21  |
| 中部総合事務所<br>県民局<br>→<br>中部総合事務所<br>地域振興局             | とっとりスタイルエコツーリズム普及推進事業<br>ウオーキングリゾート整備         | ウオーキングリゾートとつとりを世界発信し、国内外からのウオーカー誘客を図るため、平成26年のワールドトレイルコンファレンス(WTC)誘致に向けた取り組みや各種ウオーキング大会の開催を支援するとともに、国際的にも通用するコースとしてレベルアップを図る目的でブランドマークデザインを制作する。  | <62,230><br>4,400  | 23  |
| 西部総合事務所<br>県民局<br>→<br>西部総合事務所<br>地域振興局             | とっとりスタイルエコツーリズム普及推進事業<br>スポーツツーリズムの推進         | 国内外から多数の誘客が見込まれる「サイクリング」について、島根県と連携して新たに中海周遊コースの路面標示整備を行うとともに、白砂青松の弓浜半島から望む大山の絶景を楽しむ新たなコース整備のための調査や、自転車積載バス整備による新たなサービスの提供等を行う。   | <62,230><br>25,000 | 24  |
| 日野総合事務所<br>県民局<br>→<br>西部総合事務所<br>日野振興センター<br>日野振興局 | とっとりスタイルエコツーリズム普及推進事業<br>「大人の学校in日野郡(仮称)」の開催等 | 日野郡においても「たたら」を始めとする日野郡の地域資源を活用した自然・文化体験型の観光、交流を推進するため、ツアー造成を目指して取り組む受け地整備の費用やモニターツアー等の経費を支援する。  | <62,230><br>3,690  | 24  |

## 2 危機を克服 産業・雇用、防災・減災 28事業

待ったなしの状況が続く県内の経済・雇用情勢に対応するため、積極的な企業誘致はもとより、雇用1万人の創造、農林水産業や福祉・医療分野も視野の入れた新しい産業への挑戦を試みるほか、原子力災害対策をはじめとする防災・減災対策など、我々を取り巻く危機を克服する取り組みを強力に推進していく。

| 所 属 名   | 事 業 名                                 | 事 業 概 要   | 予算額     | 貢<br>番<br>号 |
|---|---------------------------------------|---|---------|-------------|
| <b>①経済再生・雇用回復 (5)</b>                               |                                       |   |         |             |
| 商工労働部<br>商工政策室<br>→<br>商工労働部<br>商工政策課               | 【経済・雇用振興キャピ<br>ネット】素形材産業高度化<br>総合支援事業 | 新素材等の探求に資する研究会を創設し、研究テーマの探求から研究<br>開発までの一連の取組を支援すると共に、技術開発及び人材育成等に対<br>して補助する。(補助率:2/3、上限:20,000千円)   | 65,979  | 25          |
| 商工労働部<br>産業振興総室<br>→<br>商工労働部<br>経済産業総室             | (新)<br>製造業新分野展開緊急支<br>援事業             | 県内中小企業者(従業員数50名未満)が、新たな製品及び技術の開発<br>による事業化を行うために必要な研究開発に対して補助する。(補助率3<br>/4、上限15,000千円)(5社分)  | 37,500  | 26          |
| 商工労働部<br>雇用人材総室                                     | 労働移動緊急対策事業                            | 企業間の労働移動を促進するため、事業縮小等に伴い離職する人を正<br>規雇用した県内企業に奨励金(1人当たり100万円)を支給する。  | 150,000 | 27          |
| 商工労働部<br>経済通商総室<br>→<br>商工労働部<br>経済産業総室             | とっとり企業支援ネット<br>ワーク連携強化事業              | 金融円滑化法の終了を踏まえ、中小企業者の経営再生や経営改善の取<br>組みが急がれる中、経営再生サポートセンターの設置など昨年6月補正で<br>拡充した特別支援体制を継続し、中小・小規模事業者に対して経営支援と<br>金融支援の一体的な推進を図る。  | 48,412  | 28          |
| 商工労働部<br>経済通商総室<br>→<br>商工労働部<br>経済産業総室             | (新)<br>経営力強化緊急支援事業                    | 金融円滑化法の終了、大手事業者の事業再編など厳しい経済情勢の<br>中、中小企業者の経営力の強化を図るため、販路開拓等の需要創出、企<br>業間連携による競争力強化など、商工団体の経営支援活動を充実強化す<br>る。また、複雑化する中小企業者の経営課題に適確に対応できるように、商<br>工団体の中小企業診断士資格者を育成増員する。  | 44,600  | 29          |
| <b>②経済成長戦略の推進 (3)</b>                               |                                       |   |         |             |
| 商工労働部<br>産業振興総室<br>→<br>商工労働部<br>商工政策課              | エコカー関連産業育成・支<br>援事業                   | EVベンチャーの超小型モビリティ生産計画に対応するため、県内企業か<br>らの部品供給を促進する超小型モビリティ推進チーム(2名体制(マネー<br>ジャー、スタッフ))を設置する。あわせて、超小型モビリティを巡る状況等<br>を県内企業に周知するセミナーを開催する。   | 19,190  | 30          |
| 商工労働部<br>産業振興総室<br>→<br>商工労働部<br>商工政策課              | (新)<br>とっとりEVカーシェア推進<br>事業            | 県内事業者等が取り組むEVカーシェア事業に対する補助制度を創設す<br>る。(補助率:2/3、上限:2,000千円/台・年)  | 10,000  | 31          |
| 生活環境部<br>環境立県推進課                                    | (新)<br>日本海沖メタンハイドレ<br>ート調査研究事業        | 鳥取県・島根県沖合に賦存している可能性が高いとされているメタンハ<br>イドレートの調査研究を進めるために、有識者等を交えて研究会を設立す<br>る。<br>また、フォーラムを開催して研究成果の発表等を行う。  | 1,944   | 32          |
| <b>③防災・減災に資する県土の強靱化 (11)</b>                        |                                       |   |         |             |
| 危機管理局<br>危機対策・情報<br>課<br>→<br>危機管理局<br>原子力安全対策<br>課 | 原子力防災対策事業                             | 県の原子力防災体制の強化に必要な防災対策を実施する。<br>①緊急時連絡網の整備(原子力防災ネットワークシステムの改修、<br>SPEEDI運営)<br>②防災活動資機材の整備(防護服、サーバイメータ等の整備等)<br>③緊急時対策調査・普及等(防災研修、防災訓練、説明会・講演会等)  | 352,400 | 33          |
| 生活環境部<br>水・大気環境課                                    | 島根原子力発電所に係る<br>平常時モニタリング事業            | 鳥取県原子力防災専門家会議(平成24年6月4日)で決定された島根<br>原子力発電所に係る平常時モニタリング計画に基づく取組を実施する。<br>①モニタリングシステムの連携(県危機管理局にある環境放射線モニタ<br>リングシステムに島根県環境放射線情報システム(島根県)、水準調査モ<br>ニタリングシステム(鳥取県生活環境部)、島根原子力情報伝送システム<br>(中国電力)を接続し、環境放射線の状況を一体的に監視)<br>②モニタリングシステムの測定項目の追加及び監視局の増設<br>③環境試料の分析(原子力環境センター(仮称)を衛生環境研究所に設<br>置するための設計実施、環境試料の分析) | 372,361 | 34          |

| 所属名                    | 事業名   | 事業概要  | 予算額     | 頁番号 |
|------------------------|---|---|---------|-----|
| 福祉保健部<br>医療政策課         | (新)<br>広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)整備事業                                  | 大規模災害時の傷病者を航空機等を用いて県内外へ円滑に搬送するため、広域搬送拠点(鳥取空港、米子空港等)へのSCU設置・運営に必要な医療資器材等を整備する(通信機器(トランシーバー)や患者搬送用台車等の整備)。  | 172,000 | 35  |
| 福祉保健部<br>医療政策課         | (新)<br>被ばく医療体制整備事業<br>(二次被ばく医療機関等の施設整備)                       | 県内で緊急被ばく医療活動を実施するため、二次被ばく医療機関等に必要な設備整備に要する経費を支援する(線量評価用測定器(ホールボディカウンタ等)、汚染検査除染室・設備(除染施設、汚染水貯留槽等)の整備)。   | 393,624 | 36  |
| 県土整備部<br>道路企画課         | (新)<br>弓ヶ浜半島における避難道路の安全確保事業(原子力災害対策)[単県公共]                    | 大規模地震発生時に液状化や津波の発生が懸念される弓ヶ浜半島において、住民の避難や緊急輸送のためのルートを確保するため、中心路線である国道431号線及び県道米子境港線について、液状化の可能性等の調査及び対策検討を行う。  | 50,000  | 37  |
| 危機管理局<br>危機対策・情報課      | (新)<br>災害情報共有・業務支援システム運用事業                                    | 災害時における災害情報、応急活動等に必要な情報を一元的に集約し、県・市町村の情報共有、応急対策の効率化、県民への情報発信、徳島県との相互応援の強化を図るために整備する「災害情報共有・業務支援システム」の運用を行う。   | 8,330   | 38  |
| 危機管理局<br>危機管理政策課       | (新)<br>広域防災拠点整備検討事業   | 広域防災拠点の整備を図るため、広域防災拠点検討委員会(仮称)で検討するとともに、基本構想計画の策定を行う。   | 5,182   | 39  |
| 県土整備部<br>河川課、<br>治山砂防課 | (新)<br>水害・土砂災害対策強化事業(水害・土砂災害防災意識啓発事業、水防・土砂災害等の情報提供拡充[一般公共事業]) | 土砂災害・水害から県民の生命、財産を守るための意識啓発や情報発信等を行う。<br>① 土砂災害・水害に関するシンポジウムを開催するとともに、出前講座や鳥根県と連携したテレビCM放送で、土砂災害・水害等に関する普及啓発を行う。<br>② 土砂災害に関する住民の不安に答えるため、専門知識を有するボランティア等による出前裏山診断を実施する。<br>③ 土砂災害情報の適切できめ細やかな提供に向け、システムの更新・機能強化の検討を行う。 | 9,906   | 40  |
| 県土整備部<br>治山砂防課         | (新)<br>急傾斜地崩壊対策事業における個人負担低減補助事業及び利子補給事業                       | 土砂災害からの住民の安全・安心を図るため、急傾斜地崩壊事業に係る住民負担の低減を図る市町に対し支援を行う。<br>① 住民負担額のさらなる低減を図る市町に対し、低減額の1/2を支援する。<br>② 負担金にかかる住民の資金借入について利子の助成を行う市町に対し、助成額の1/2を支援する   | 8,182   | 41  |
| 県土整備部<br>道路企画課         | (新)<br>通学路安全対策事業<br>[一般公共事業]                                  | 通学時の児童・生徒の安全を確保するため、24年度実施した通学路合同点検において対策が必要とされた箇所について、早急に安全確保のための対策を実施する。(小学校通学路について、危険箇所169箇所を平成26年度までに、中学校通学路について、危険箇所27箇所を平成27年度までに対策実施予定。)   | 297,500 | 42  |
| 危機管理局<br>危機管理政策課       | 鳥取地震から70年を契機とする減災マインド醸成事業                                     | 鳥取地震から70年目の節目に、鳥取市等と連携して地震防災関連事業を集中的に実施する。<br>①鳥取地震から70年目フォーラム、地震防災展(鳥取市との共催)<br>②鳥取県防災フェスタ、巡回パネル展示、危機管理トップセミナー<br>③防災・減災キャラバン事業～グラットくんが行く～(起震車を活用した防災・減災意識の啓発を企業を対象にキャラバン形式で実施)  | 7,996   | 43  |

| 所属名                       | 事業名                                     | 事業概要   | 予算額     | 貢番号 |
|---------------------------|---|--|---------|-----|
| <b>④とことんやらいや農林水産業 (9)</b> |   |  |         |     |
| 農林水産部<br>農政課              | みんなでやらいや農業支援事業                          | 生産拡大による地域の活性化や担い手育成のために、市町村、JA、農業者が作成するプランの実現に向けた取組を支援する。<br>①がんばる地域プラン事業:広域、市町村、旧村地域、集落といった「地域」において、農業を核としたプラン作成に対して支援を行うとともに、プラン内容の実現のため総合的な支援を行う。(補助率:プラン策定…1/2、プラン実施…ソフト1/2、ハード1/3)<br>②がんばる農家プラン事業:意欲的な農業者や法人、任意組織が作成したプランに基づいて行う創意工夫を生かした取組に対して支援を行う。(従前のチャレンジプラン支援事業の組み替え事業、補助率:1/3)                        | 239,076 | 44  |
| 農林水産部<br>生産振興課            | (新)<br>「新甘泉」生産強化モデル支援事業                 | 抜群の甘さで人気急上昇中の新ブランド梨「新甘泉」を「二十世紀梨」に続く新たな鳥取の顔とするため、生産拡大・高品質化の取り組みを行う。<br>①接ぎ木で「新甘泉」を迅速に増やすため、産地毎で「増やし隊」を結成し、人材確保、派遣等を行う取り組みを支援。(補助額:2万円または5万円/10a)<br>②網掛け施設と新技術のジョイント整枝を複合した省力的で儲かる「新甘泉」のモデル園を設置し、普及促進の拠点とする。<br>③網代の高騰に対応するため、低コストの網を現場で実証展示して、その実用性を検証し、網掛け施設栽培の普及を加速する。<br>④苗木の注文数の急増時に対応できるよう、県推進枠として予備の苗木を確保する。 | 30,034  | 45  |
| 農林水産部<br>畜産課              | (新)<br>未来の鳥取和牛づくり総合対策事業                 | 鳥取和牛が全国トップレベルの和牛ブランドとなるため、和牛生産頭数の増加対策(和牛の保育園の設立支援、受精卵購入支援等)、第11回全国和牛能力共進会での優秀成績獲得への対策、鳥取和牛オレイン55の更なるPR(オレインさん国同盟(長野県、大分県、鳥取県))等を実施する。  | 15,422  | 46  |
| 農林水産部<br>畜産課              | (新)<br>次世代につなぐ酪農支援事業                    | 酪農家からなる農作業受託組織(コントラクター組合)が自給飼料生産に係る業務を効率化のため建設業者に委託し、規模拡大につなげていくモデル事業。コントラクター組合に指導見合いの人件費等を支援。補助率:1/2補助(上限1,000千円)。  | 2,000   | 47  |
| 市場開拓局<br>食のみやこ推進課         | (新)<br>とっとりジビエ利用促進総合対策事業(とっとりジビエ消費拡大事業) | ジビエの消費拡大を図るため、ジビエ料理の商品開発・販路開拓を支援するとともに、日本ジビエ振興協議会と連携し、首都圏でのレストランフェアを行うなど、PRやマッチングを図る。  | 7,333   | 48  |
| 水産振興局<br>水産課              | (新)<br>定置網漁業導入支援事業                      | 安定した漁獲や市場での高い評価が期待できる定置網漁業を推進するため、平成24年度事業で実施した定置網漁場調査で設置が適当と判断された結果を受け、新たに定置網を設置する漁協等に対し、市町村を通じて助成を行う。  | 65,240  | 49  |
| 水産振興局<br>水産課              | (新)<br>陸上養殖推進事業(陸上養殖起業支援事業)             | 陸上養殖の振興を図るため、井戸海水を活用した陸上養殖に新たに参入する企業に対し、養殖実証実験を行うための設備投資及び販路開拓にかかる費用について市町村を通じて支援する。   | 30,000  | 50  |
| 水産振興局<br>境港水産事務所          | (新)<br>さかいみなと漁港・市場活性化推進事業               | 境港水産振興ビジョンに基づき、消費者の「安全・安心」のニーズに対応するため、国の高度衛生管理基本計画策定を受けて、市場整備の検討を行うとともに、災害に備えた漁港施設の耐震化検討、現在不足している漁船の係留場の確保に向けた検討を行う。   | 8,432   | 51  |
| 市場開拓局<br>市場開拓課            | 「食のみやこ鳥取県」首都圏メディアキャンペーン事業               | 首都圏における全国的なメディア露出など、従来の試食宣伝型に留まらないPRを展開し、県産農林水産物のブランド力形成を支援する。   | 66,429  | 52  |

### 3 大交流時代へ 15事業

今年3月に鳥取自動車道、松江自動車道が開通し、全国道路網においての大動脈がよいよ山陰側にも伸びてくる。また、ミッシングリンクの解消に向けた取り組みの加速、国際チャーター便の就航、大型クルーズ客船の寄港の増加等、大交流時代が本格的に到来している。

このような状況を踏まえ、「陸」「海」「空」の道を通じた物流、観光に積極的に取り組んでいく。

| 所属名                                     | 事業名   | 事業概要  | 予算額                   | 頁番号 |
|---|---|---|-----------------------|-----|
| <b>①「陸」「海」「空」の道を拡充(7)</b>               |   |   |                       |     |
| 県土整備部<br>道路企画課                          | 直轄道路事業費負担金  | 山陰自動車道や駒山バイパスの整備促進のための直轄道路事業費に係る県負担金。(平成25年度中には、駒山バイパス及び山陰道の鳥取IC～鳥取空港IC間、赤碓中山IC～名和IC間が供用開始予定)   | 3,334,500             | 53  |
| 県土整備部<br>道路建設課                          | 地域高規格道路整備事業<br>[一般公共事業]   | 中国縦貫自動車道、山陰道、鳥取自動車道、米子自動車道等の高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間連携を支える地域高規格道路の整備。<br>(平成25年夏には、倉吉道路が供用開始予定)<br>【整備路線】<br>○国道178号岩美道路(鳥取豊岡宮津自動車道の一部)<br>○国道313号倉吉道路(北条湯原道路の一部)<br>○国道313号倉吉関金道路(北条湯原道路の一部)<br>○国道181号江府道路(江府三次道路の一部)                   | 3,000,000             | 54  |
| 商工労働部<br>経済通商総室<br>→<br>商工労働部<br>経済産業総室 | 環日本海圏航路就航奨励<br>事業   | 環日本海定期貨客船航路の安定運航に向け、運航経費の一部について、民間団体を通じた助成を1年間(H25.7～H26.6)延長する。(上限:1,500千円/往復、負担割合:県3/5・地元自治体2/5)  | 46,800                | 55  |
| 県土整備部<br>空港港湾課                          | <境港管理組合負担金><br>北東アジアゲートウェイの<br>拠点港としての機能強化<br>事業                          | 境港について「日本海側拠点港の形成に向けた計画」に基づき、北東アジアゲートウェイの拠点港としての機能強化を図る。<br>①コンテナターミナル効率化(コンテナ修繕体制検討、荷役共同化の試行検証等)<br>②環日本海クルーズ推進協議会への参加<br>③大型クルーズ船入港時の入国審査円滑化<br>④リサイクル物流拡大のための、酒田港・能代港との連携 等  | <1,872,141><br>17,814 | 57  |
| 文化観光局<br>国際観光推進課                        | (新)<br>国際クルーズ客船受入推<br>進事業   | 国際クルーズ船の境港寄港による本県への経済波及効果を最大限に引き出すため、クルーズ船乗客の県内周遊及び受入環境整備を促進する。<br>○旅行会社向け説明会の開催<br>○県内オプションツアー支援(バス代支援:上限15,000円/台)<br>○県内の土産物、食事等の紹介パンフレット作成  | 6,700                 | 58  |
| 企画部<br>交通政策課<br>→<br>地域振興部<br>交通政策課     | 国際航空便就航促進事業   | 新たな国際定期路線の実現を視野に、中国・台湾・香港・ロシア等からの国際チャーター便就航を促進するため、航空会社・旅行会社への働きかけ及び運行支援を行う。特に、まんがやグリーンツーリズムといった観光素材、本県の豊かな自然素材を活用したツアーについては連続3離着陸以上行う場合、航空会社・旅行会社に対し、運航企画に併せて本県の観光素材等のPRを委託する。<br>○まんが・グリーンツーリズムジェット委託事業(航空会社及び旅行会社)<br>(支給目安:1,500千円/社) | 35,790                | 59  |
| 文化観光局<br>国際観光推進課                        | 国際航空便利用促進費<br>(定期便)   | 米子ソウル国際定期便の安定運航のためアジア航空に対して運航経費を支援するとともに、官民一体で同便の利用促進に取り組むため、「山陰国際観光協議会」に負担金を交付する。なお、リピーター層の拡大及び新規利用者の開拓を集中的に実施し、米子ソウル便のアウトバウンド利用の基盤を強固なものにすることを目的に、パスポート取得費の支援やモニターツアーを特別対策として実施する。  | 91,793                | 60  |
| <b>②北東アジアゲートウェイプラス(2)</b>               |   |   |                       |     |
| 商工労働部<br>経済通商総室<br>→<br>商工労働部<br>経済産業総室 | とっとり国際ビジネスセン<br>ター運営事業  | とっとり国際ビジネスセンターの運営費等を鳥取県産業振興機構に補助する。バンコクに「鳥取県アセアンビジネスサポートデスク(仮称)」を新規設置する。  | 48,592                | 61  |
| 文化観光局<br>国際観光推進課                        | <世界へ打って出る“とつ<br>とり”国際観光推進事業<br>(外国人観光客誘致推進<br>事業)><br>ロシア、香港、(新)東南ア<br>ジア | ロシア、香港、東南アジア市場の情勢を熟知し、現地関係者とのつながりを持つ専門機関(民間企業等)等の協力を得ながら、現地プロモーション、観光情報の発信、メディア招致等を行い誘客促進を図る。   | <104,208><br>27,000   | 62  |

| 所属名  | 事業名   | 事業概要  | 予算額    | 貢献番号 |
|--|---|---|--------|------|
| <b>③鳥取観光”新時代”(6)</b>                           |   |   |        |      |
| 文化観光局<br>観光政策課                                 | (新)<br>温泉地を愉しむ空間創出<br>プロジェクト支援事業              | 選ばれる温泉地、温泉文化を愉しむ風情ある温泉地を目指して、温泉関係者が地元自治体と連携して行う温泉地の振興計画の作成や、振興計画に沿った施設整備などの温泉地再興事業に必要な経費等について支援する。  | 5,000  | 63   |
| 文化観光局<br>観光政策課<br>→<br>生活環境部<br>緑豊かな自然課<br>と共管 | 山陰海岸世界ジオパーク<br>ネットワーク推進事業                     | 山陰海岸ジオパークの情報発信や観光活用等を「山陰海岸ジオパーク推進協議会」及び関係市町等と連携し推進する。中でも、今年度は山陰海岸国立公園指定50周年関連事業として「山陰海岸ジオパーク体感事業」を実施するほか、ジオガイドスキルアップ事業、ジオツアーの推進にかかる事業等を拡充し実施する。<br>また、隠岐ジオパークとの連携をはかり、両ジオパークを結ぶ航路によるツアー実現に向けた調査検討を行う。 | 69,076 | 64   |
| 文化観光局<br>観光政策課                                 | (新)<br>とっとり観光新時代・宿泊<br>促進WEB対策事業              | WEB宿泊サイトを利用した個人旅行客の県内宿泊の促進を目的として鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合が年間を通じて行うWEB宿泊サイトを活用した情報発信事業及び誘客対策事業を支援する。  | 18,500 | 66   |
| 文化観光局<br>観光政策課                                 | (新)<br>「ぐるっと山陰」誘客促進<br>事業                     | 鳥取県を「大周遊」する団体ツアー商品をできるだけ多く造成し、温泉地等での宿泊を促進することを目的に、旅行会社等にバス代、及び旅行商品造成に対する支援を行う。  | 20,000 | 67   |
| 総務部<br>名古屋代表部                                  | (新) 近くなつたぞ鳥取<br>県！～鳥取自動車道全通<br>による中京圏PR事業～    | 鳥取自動車道全線開通により中京圏からのアクセスが改善されることから、主に自動車利用者を対象に、高速道路サービスエリアでのPRや、旅行情報誌へのタイアップ記事掲載により、効果的なPRを実施し県内への誘客を促進する。  | 7,193  | 68   |
| 生活環境部<br>砂丘事務所                                 | (新)<br>鳥取砂丘情報発信事業<br>(山陰海岸国立公園指定<br>50周年記念事業) | 山陰海岸国立公園指定50周年記念など、山陰海岸ジオパークを世界にアピールするためのイベントを実施する。   | 8,182  | 69   |



## 4 住まいや”いいまち”とっとり

## 41事業

「子育て王国」の一層の充実、「支え愛」の進展、福祉、医療施策の充実など安心できる暮らしの基盤を整えていく。  
また、中山間地域を中心とした高齢化、過疎化は深刻であり、課題解決のためにプレミアを付けた制度の創設、モデル事業の実施など将来を見据えた取組や、昨年度から本格的に取り組んでいる「まんが王国」の取組を継続して推進していく。

| 所属名   | 事業名   | 事業概要  | 予算額                | 頁番号 |
|---|---|---|--------------------|-----|
| <b>①「中山間地域」・「まちなか」振興（4）</b>                   |   |   |                    |     |
| 企画部<br>とっとり暮らし支援課<br>→<br>地域振興部<br>とっとり暮らし支援課 | (新)<br>若者定住等による集落活性化総合対策事業                      | 小規模高齢化集落の限界化に歯止めをかけ、将来に向けてその解消を図るため、新たに地域に居住する移住定住者（I・Uターン者）に対する直接的支援や、地域の農林業等生産基盤や居住環境の改善等に向けた取組を市町と連携して総合的かつ重点的に支援する。<br>(主な支援制度)<br>○移住者への直接支援<br>・地域活性化の取組を行う者に対する報酬(上限2,500千円/年間、3年間限定)<br>・住居取得、各種免許取得、ハード整備等初期投資経費(上限2,500千円/年間、3年間限定)<br>*いずれも市町負担経費の2/3補助。<br>○間接的支援<br>・地域の維持活動や活性化に向けた取組に係る経費(既存事業の県の補助率を2/3まで嵩上げ等)<br>・U・Iターン者を雇用する企業等への支援(上限140千円/月、3年間限定)<br>*市町負担経費の2/3補助。 | 31,300             | 70  |
| 企画部<br>とっとり暮らし支援課<br>→<br>地域振興部<br>とっとり暮らし支援課 | (新)<br>中山間地域の持続可能な生活支援システム実証事業                  | 今後、移動販売の収益性の悪化が懸念されるなかで、事業の継続性を確保していくため、買物サービスを基本としつつ、地域に必要な副次的なサービスを加えるなど、地域の生活支援システムとしての構築を目指すとともに、販売事業者との縁組みを行う仕組みづくりを検討・実証する。<br>また、中山間地域での燃油供給対策等について、先進事例を参考にしながら地域密着型の配送システムの整備などの生活支援の仕組みを構築する。   | 3,550              | 71  |
| 生活環境部<br>住宅政策課                                | (新)<br>空き家対策支援事業                                | 老朽家屋の放置等の課題を抱え、空き家対策に本格的に取り組む市町村を支援する。<br>①空き家等実態調査支援事業(地域の老朽家屋・空き家の実態、地図情報等のデータベース化等に取り組む市町村を支援)<br>②空き家活用等計画支援事業(実態調査に基づき、空き家の再生・除却、除却後の空き地の再利用等に取り組む市町村を支援)  | 10,000             | 72  |
| 企画部<br>とっとり暮らし支援課<br>→<br>地域振興部<br>とっとり暮らし支援課 | (新)<br>まちなか暮らし総合支援事業                            | 昨年度実施した「まちなか生活実態調査」を通じて浮き彫りとなった課題を解決し、高齢者をはじめとした地域住民が安心して元気に暮らせるとともに、新たな地域コミュニティの担い手となり得る若者・子育て世帯等にとって魅力ある「まちなか」の再生を目指し、市や民間団体が実施する事業を支援する。   | 15,238             | 73  |
| <b>②地域とともに進めるまちづくり（3）</b>                     |   |   |                    |     |
| 文化観光局<br>文化政策課                                | <アーティストリゾート推進事業><br>(新)<br>アーティストリゾート・地域モデル創成事業 | 文化芸術を媒介とした全国に誇れる地域活性化のモデルを創成するため、文化芸術施設の所有者及び文化芸術団体等が協働して作成する事業計画(計画期間3カ年、県が認めたものに限る)に基づく支援を行う。   | <48,679><br>20,000 | 75  |
| 生活環境部<br>住宅政策課                                | (新)<br>「とっとり匠の技」活用りモデル助成事業                      | 伝統的な木造建築物の維持保全に携わる建築大工、左官又は建具技能士の伝統技能の継承に寄与する施設内の模様替えを支援し、潜在する職人技の活用を掘り起こす。<br>①伝統技能を活用した施設内の模様替えに係る経費の一部を助成(住宅除く)<br>②リーフレット作成に係る委託  | 1,563              | 76  |
| 県土整備部<br>河川課                                  | (新)<br>ふるさとまちづくり支援事業(県民自らが川に親しむ河川整備)[単県公共事業]    | 本県の良好な河川環境を活かした地域作りや環境保全に取り組む地域において、市町村や住民団体等の取組を支援するため、河川を安全に利用するための河川管理施設の整備や住民では実施できない伐採等を実施する。  | 6,000              | 77  |

| 所属名   | 事業名                            | 事業概要   | 予算額     | 頁番号 |
|---|--------------------------------|--|---------|-----|
| <b>③「まんが王国」発ソフトパワー 5事業</b>                      |                                |  |         |     |
| 文化観光局<br>まんが王国官房                                | まんが王国発ソフトパワー事業                 | まんがやアニメの力を活用して地域を元気にするため、「まちづくり・観光の振興」、「情報発信の充実」、「まんが文化・産業の振興」を3つの柱として継続的に事業を展開して「まんが王国とっとり」を発展させていく。<br>○まちづくり、観光振興の取組<br>①「まんが博・乙(おつ)」の開催<br>②まんが王国とっとり国家戦略推進事業補助金<br>○情報発信<br>①高知県、川崎市との連携や出版社等とのタイアップイベント<br>②国際マンガサミット香港大会、韓国・台湾まんが博覧会出席<br>○まんが文化・産業の振興<br>①県内漫画家の組織化、国際マンガコンテスト<br>②コンテンツ産業従事者の技術力向上のための研修会開催 | 306,310 | 78  |
| 教育委員会<br>高等学校課                                  | まんが王国とっとり応援団事業                 | 県内の高校生により発足した高校生「まんが王国とっとり」応援団を継続実施し、平成27年度に鳥取県で開催される近畿高等学校総合文化祭における「まんが部門」開催につながる活動を行う。<br>①まんがの描き方ワークショップやコンテストの実施<br>②高知県が行うまんが甲子園への出場<br>③まんが・アニメ学科を設置する韓国高校生との交流<br>④応援団の活動を支援するコーディネーターの設置   | 6,420   | 81  |
| 商工労働部<br>商工政策室<br>→<br>商工労働部<br>商工政策課           | (新)<br>コンテンツ産業創出検討事業           | コンテンツ産業の誘致策などのコンテンツ産業の創出を後押しするため、デジタルコンテンツフォーラム及びコンテンツフェスタを実施する。   | 4,890   | 82  |
| 総務部<br>東京本部                                     | (新)<br>アキバ発！打って出るコンテンツビジネス応援事業 | 「まんが王国とっとり」の中核として、独自のコンテンツを継続的に創出できる県内企業を育成する。<br>①山陰コンテンツビジネスパーク協議会が設置する「コンテンツ系アンテナショップ(東京・秋葉原)」に対し、運営費の一部を補助する。<br>②大規模イベント(コミケ、コンテンツEXPO 等)への出展支援(秋葉原観光推進協議会とも連携したPRも実施)  | 19,765  | 83  |
| 西部総合事務所<br>県民局<br>→<br>西部総合事務所<br>地域振興局         | (新)<br>コンテンツ産業拠点化推進事業          | 一般社団法人山陰コンテンツビジネスパーク協議会に対して、県内企業へのコンサルティング、県外企業とのマッチングの業務等を委託し、県内のコンテンツ産業の活性化、拠点化を推進する。<br>また、県外で開催される見本市・展示会等への出展に要する経費や県外で店舗内店舗等を設置する際に要する初期投資に対して支援し、販路開拓の支援を行う。  | 7,720   | 84  |
| <b>④「支え愛」の社会づくり(9)</b>                          |                                |  |         |     |
| 総務部<br>総務課<br>→<br>総務部<br>総務課<br>福祉保健部<br>福祉保健課 | (新)<br>東日本大震災避難者生活<br>再建支援事業   | 東日本大震災により県内に避難している方々の生活再建を支援するため、市町村、民間支援団体「とっとり震災支援連絡協議会」と連携し、個別課題を解決するための事業を行う。<br>①生活再建支援金(里帰りや就職活動など生活再建に必要な資金を支給)<br>※福祉保健部福祉保健課所管<br>②サマーキャンプ(被災地の子どもたちを県内に招聘するサマーキャンプを開催する。)※「とっとり震災支援連絡協議会」との共催 など   | 13,246  | 85  |
| 福祉保健部<br>長寿社会課                                  | 鳥取県社会福祉協議会活動費交付金事業             | 職員のプロパー化による鳥取県社会福祉協議会の企画・立案能力の向上及び地域福祉活動の充実を図るため、安定的、継続的に鳥取県社会福祉協議会が本来行わなければならない事業に係る人件費及び事業費について交付金化する。   | 238,448 | 86  |
| 福祉保健部<br>障がい福祉課                                 | 精神科救急医療体制整備事業費                 | 直ちに入院等の対応が必要な精神障がい者に対し、迅速かつ適切な医療を確保するため、精神科医療体制の整備を図る。<br>①精神科救急輪番病院に対して、休日・夜間の救急対応(診察・入院)に備え医師・看護師(各1名)の待機及び空床の確保(1床)を委託<br>②(新規)精神科救急輪番病院による精神医療相談(電話・来所)を委託   | 86,700  | 87  |

| 所属名                  | 事業名                        | 事業概要  | 予算額                                       | 頁番号 |
|----------------------|----------------------------|---|---|-----|
| 福祉保健部<br>障がい福祉課      | 農福連携推進事業                   | 就労系障がい福祉サービス事業所と農家との農作業受委託が円滑に行えるようコーディネーターを配置するとともに、新たに作業単価が高く作業工賃アップに繋がるらっきょうの根切り作業を重点的に支援し、あわせて年間を通じた農作業の受注体制の推進を図る。<br>①(新規)農作業のピーク時に作業支援員を増員配置して休日の農作業に対応する事業所に人件費を支援<br>②(新規)受託作業の拡大に向けてらっきょうの根切り機を購入する事業所に経費を支援<br>③(新規)年間を通じて農作業受託できるよう共同発注に取り組む3戸以上で構成する農家グループに謝金を支給 | 13,896                                    | 88  |
| 福祉保健部<br>障がい福祉課      | 障がい者一般就労移行支援事業             | 障がい者福祉施設からの一般就労移行を促進する。<br>①(新規)障がい者の職務指導等を行うため企業や障がい者就労支援事業所に配置されるジョブコーチ(職場適応援助者)を養成する研修を実施<br>②(新規)障がい者の法定雇用率が適用されない中小の企業等を対象として、障がい者を雇用するメリットや実践報告等を行う研修を実施  | 3,930                                     | 90  |
| 教育委員会<br>教育総務課       | 県教育委員会における障がい者就労支援事業       | 障がい者の一般就労を進めるとともに、教育委員会における障がい者雇用を促進する。<br>①特別支援学校に「学校版知的障がい者等ワークセンター」を設置し、校内の様々な業務に従事することにより、一般就労に繋がる能力向上を図る。<br>②農業系の高等学校に知的障がい者を農場管理補助員として雇用し就労への能力向上を図る 等   | 64,540                                    | 91  |
| 福祉保健部<br>障がい福祉課      | 鳥取県障がい者アート推進事業             | 「第14回全国障がい者芸術文化祭鳥取県大会(仮称)」(平成26年度開催)に出演・出展を目指す障がい者とその支援者、関係者を育成・支援するとともに、開催に向けた準備を行う。<br>①(新規)県内外からのアーティストを講師にワークショップを開催し、施設・事業所職員の指導力の向上を図る<br>②(新規)アート活動団体・グループの活動費への支援<br>③「第3回鳥取県障がい者芸術・文化祭」(プレ大会)の開催<br>④(新規)平成26年度の全国大会に向けた広報経費、舞台構想・脚本制作                               | 29,448                                    | 92  |
| 福祉保健部<br>障がい福祉課      | 障がい者スポーツ振興事業               | 障がい者がスポーツに親しむ機会を増やすため、鳥取県障がい者スポーツ協会にスポーツ指導員を配置し、スポーツ教室開催等を支援するほか、全国大会への派遣費用等を支援する。<br>①スポーツ指導員の人件費(指導員1名増)、スポーツ教室開催経費への支援<br>②全国障害者スポーツ大会選手団派遣、障がい者スポーツ大会開催支援<br>③(新規)全国障害者スポーツ大会オープン競技への選手派遣   | 36,137                                    | 94  |
| 福祉保健部<br>長寿社会課       | いきいき高齢者クラブ活動支援補助金          | 老人クラブが果たしてきた役割の重要性を考慮し、引き続き地域の支え愛の推進に貢献してもらうよう補助制度を見直し、継続する。<br><主な見直し内容><br>・補助額は平成24年度予算額の範囲内<br>・名称変更(老人→高齢者)<br>・市町村、単位老人クラブ、市町村老人クラブ連合会、県老人クラブ連合会において老人クラブ活動のPR(広報誌への掲載等)、支え愛活動及び加入促進の充実等を実施<br>・県は老人クラブの活動状況の把握を行う  | 52,593                                    | 95  |
| <b>⑤健康長寿社会の実現(4)</b> |                            |   |   |     |
| 福祉保健部<br>医療政策課       | (新)<br>病々連携による東部医療圏高度化推進事業 | 東部保健医療圏の医療高度化に向け、地域医療再生計画(2次計画)に掲載した機能分担計画を基に、県立中央病院との間で機能分担を行い、また、病々連携を行う鳥取赤十字病院に対し、必要な施設整備の支援を行う。<br>また、県立中央病院の機能高度化に対する支援をあわせて実施する。<br>①県立中央病院のMRI(磁気共鳴診断撮影装置)の整備<br>②鳥取赤十字病院の老朽化した病棟の建替整備(平成26～27年度債務負担行為)  | 76,008<br>[H26～27<br>債務負担行為]<br>1,782,955 | 96  |
| 福祉保健部<br>健康政策課       | がん死亡率減少戦略事業                | 「がん対策推進評価専門部会」の分析結果と「鳥取県がん対策推進県民会議」の協議結果を踏まえた新たながん対策を実施する。<br>①(新規)肝臓がん予防のために肝炎ウイルス検査を受診しやすい体制の整備(就労者が職場健康診断時に同時受診できるよう医療機関と連携し無料肝炎ウイルス検査を実施する)<br>②(新規)がん医療の質の向上及びがん死亡率の高い要因についての実態把握と有効ながん対策について公募による調査の実施<br>③(新規)子どものがん予防教育を推進するため、がん教育のあり方等の検討部会を設置 等                    | 183,892                                   | 98  |

| 所属名  | 事業名                                     | 事業概要   | 予算額                              | 頁番号 |
|--|---|--|----------------------------------|-----|
| 福祉保健部<br>医療政策課   | (新)<br>産科医療従事者緊急確保<br>対策事業              | 産科医療従事者確保のための取組みを実施する。<br>①助産師の呼び出し待機のために手当を支給する中部保健医療圏の医療機関に対する経費支援<br>②中部保健医療圏における産科医療の課題及び小児科の課題についての継続検討<br>③従前医師確保奨学金の返還免除対象病院となっていなかった鳥取大学医学部附属病院について産婦人科などの特定の診療科で勤務した者について奨学金の返還を免除(制度改正)                  | 1,104                            | 102 |
| 福祉保健部<br>医療政策課   | (新)<br>鳥取県臨床研修医研修資<br>金貸付事業             | 県内病院の特定診療科(産婦人科、小児科、救命救急センター、精神科)における医師不足の解消を図るため、県内の臨床研修病院で初期臨床研修を受け、研修修了後、県内の知事が指定する病院の特定診療科で勤務する意欲のある者に対して研修資金を貸与する。  | 19,200                           | 103 |
| <b>⑥子どもたちの未来のための教育改革(9)</b>  |   |  |                                  |     |
| 教育委員会<br>教育総務課、<br>教育センター<br>→<br>教育委員会<br>教育総務課、<br>いじめ・不登校総<br>合対策センター | (新)<br>いじめ・不登校総合対策セ<br>ンター設置事業          | いじめ・不登校対策の充実・強化を図るため、対策のコントロールタワーとして教育センターに「いじめ・不登校総合対策センター」を設置して情報一元化を図り、教員研修やいじめ対策指針の改定を推進する。<br>①児童・生徒・保護者の他、学校・教員からの相談対応<br>②学校管理職対象の危機管理訓練の実施<br>③カウンセラー等の配置拡大  | 6,025                            | 104 |
| 教育委員会<br>教育センター<br>→<br>教育委員会<br>いじめ・不登校総<br>合対策センター                     | (新)<br>いじめ相談窓口充実事業                      | いじめ相談窓口を充実し、迅速な対応を行う。<br>①「いじめ110番」と「いじめ相談専用メール」の夜間・休日の相談体制の継続<br>②相談窓口カードの配布による「いじめ110番」と「いじめ相談専用メール」の周知<br>③いじめ相談に関わる部署が日常的に情報を交換・共有する会議や研修会を開催  | 8,309                            | 105 |
| 人権局<br>人権・同和対策<br>課  | (新)<br>鳥取県いじめ問題検証委<br>員会運営事業            | 鳥取県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故に関し、学校・教育委員会以外の第三者的な視点から事実関係の調査・検証を行う「鳥取県いじめ問題検証委員会」の運営に要する経費。   | 4,315                            | 106 |
| 教育委員会<br>教育総務課   | (新)<br>鳥取県学力向上戦略本部<br>運営事業              | 県教育委員会、統轄監、市町村教育委員会、学校、PTAを構成員とする「鳥取県学力向上戦略本部(仮称)」を設置し、小学校から高等学校までの学校教育段階での学力を向上させるための事業を実施する。<br>①学力向上を図る取組を検討する各部会を設置(小中学力向上部会等)<br>②小中学校区単位で学校が連携し、学力テスト等の課題を共有して改善を図る具体的な取組を行う市町村教育委員会に対して交付する「学力向上交付金(仮称)」を創設 | 648                              | 107 |
| 教育委員会<br>小中学校課   | (新)<br>市町村との協働による学<br>力向上推進事業           | 小中学校9年間を通した学力向上を図るため、計画・実施・評価・改善プランを明確にして、授業改革等の学力向上策に取り組む中学校区を、市町村と県との協働体制によって支援し、成果を全県に普及させる。  | 10,483                           | 108 |
| 教育委員会<br>高等学校課   | (新)<br>英語教育推進事業                         | 「小・中・高一貫して見通しを持った英語教育」を推進するために、組織的・計画的に英語教育を推進する体制を構築し、鳥取県の子どもの英語力を向上させる。  | 1,952                            | 109 |
| 教育委員会<br>小中学校課   | (新)<br>イングリッシュシャワー<br>ルーム設置事業           | 中学校の中に、日常的に英語に触れることができる場を設け、外国人スタッフを常駐させて、生徒の英語のコミュニケーション能力を高める。   | 19,477                           | 110 |
| 教育委員会<br>スポーツ健康教<br>育課   | (新)<br>子どもの体力向上推進プ<br>ロジェクト事業           | 総合的に体力向上の取組を推進するため、モデル校(学校・地域)を指定し、各学校の児童生徒の実態や鳥取県の体力向上における課題をPDCAサイクルを確立して解決を目指す実践研究を行う。  | 3,000                            | 111 |
| 教育委員会<br>高等学校課   | (新)<br>地域と連携した高等学<br>校の魅力づくり推進・支<br>援事業 | 中山間地域等の高等学校において、高等学校と地域(市町村等)が連携して高等学校の魅力や活性化を図るための取り組み。<br>①地域活性化に知見のあるコーディネーターを派遣し、地域・学校・行政を結ぶコーディネートを実施<br>②地域振興と学校の活性化のあり方等に関するフォーラムを開催  | 2,890                            | 112 |
| <b>⑦子育て王国ナンバーワン(5)</b>   |   |  |                                  |     |
| 福祉保健部<br>子育て応援課  | (新)<br>鳥取短期大学(幼児教育<br>保育学科)教育充実支援<br>事業 | 保育専門学院を廃止し、鳥取短期大学幼児教育保育学科の定員を25名増員することに伴い、定数増に対応するとともに保育実習を今まで以上に充実させるため、同短大では1名の専任教員の雇用を行うことから、教員増に伴う経費について1/2の補助を行う。   | [H26~30<br>債務負担行<br>為]<br>15,885 | 113 |

| 所属名   | 事業名  | 事業概要   | 予算額  | 頁番号 |
|---|--|--|--|-----|
| 福祉保健部<br>子育て応援課                                   | (新)<br>鳥取県保育士等修学資金<br>貸付事業                 | 保育専門学院を廃止し、鳥取短期大学幼児教育保育学科の定員を25名増員することに伴い、これまで保育専門学院が低額な学費及び授業料減免制度により、経済的な理由で進学できない学生の保育士資格取得・経済的自立を支援してきたという社会的役割を勘案し、修学資金制度(貸付金制度)を創設する。  | 6,000<br>[H26~31<br>債務負担行<br>為]<br>153,600 | 114 |
| 福祉保健部<br>子育て応援課                                   | (新)<br>保育所に対する総合支援<br>事業(3歳児保育士特別<br>配置事業) | 保育の質の確保・向上と保育士の雇用環境の改善を図る。<br>①3歳児に係る保育士の配置を15:1(現行20:1)とする保育士の加配を支援<br>②加配保育士を正職員化する場合に、正規職員補助単価で支援   | 40,530                                     | 116 |
| 福祉保健部<br>子育て応援課                                   | 病児・病後児保育普及促<br>進事業                         | 病児・病後児保育事業を行う施設に対し運営費等を助成する。<br>①(新規)病後児保育を行う届出保育施設に対する運営費支援<br>②(新規)病後児保育を実施するにあたり必要となる届出保育施設の施設・設備整備費支援 等  | 7,488                                      | 117 |
| 福祉保健部<br>子育て応援課                                   | とっとりイクメンプロジェクト<br>推進事業                     | 企業に対して男性の「育児」への理解を進め、育児のしやすい職場環境の整備を図る。<br>①(新規)モデル企業に対して育児環境整備コーディネーターを派遣<br>②(新規)父親の育児をサポートする「日本一のイクメン手帳(仮称)」の作成・配布<br>③(新規)経済団体、労働組合、行政による育児環境改善協定(仮称)の締結<br>④育児休業を取得させた事業主に対して育児休業促進奨励金を支給 | 9,799                                      | 118 |
| <b>⑧ 「とっとり暮らし」の新たな提案(2)</b>                       |  |  |  |     |
| 企画部<br>とっとり暮らし支<br>援課<br>→地域振興部<br>とっとり暮らし支<br>援課 | (新)<br>とっとり暮らし定住促進モ<br>デル事業                | 移住に関する事前の相談から移住後のフォローアップまで一環して対応する体制をモデル的に整備し、本県への移住定住の促進を図る。<br>①とっとり暮らしアドバイザー(仮称)の委嘱(移住定住実践者を委嘱)<br>②民間団体等による移住定住促進活動の支援<br>③いいね! とっとりCM(DVD)プロジェクトの実施(移住定住実践者・IJU<br>ターン支援者によるCM作成・発信)      | 5,451                                      | 119 |
| 商工労働部<br>産業振興総室<br>→<br>商工労働部<br>立地戦略課            | (新)<br>サテライトオフィス@とつと<br>り構築支援事業            | 県外のIT企業等が空き家・空き店舗を賃借し、「サテライトオフィス」に改装する経費に対して、県が1/2、市町村が1/2を助成する。   | 5,000                                      | 120 |

## 5 一歩先の県政推進 15事業

5つのチャレンジを下支えするのが県政システムであり、大きく躍動感のある県政を進めていくためには、地域課題の解決に必要な住民参画の環境を整えるとともに、総合事務所の見直し等県庁組織の活性化が必要不可欠である。  
また、将来を見据えた広域連携の取り組みによる行政機能強化も必要。

| 所属名                        | 事業名                            | 事業概要   | 予算額    | 頁番号 |
|----------------------------|--------------------------------|--|--------|-----|
| <b>①住民参画型の地域課題解決 (4)</b>   |                                |  |        |     |
| 未来づくり推進局<br>県民課、鳥取力<br>創造課 | (新)<br>協働提案・連携推進事業             | 地域課題解決のため、「民」と「県」が協働で実施することが適当な事業について、事業計画から事業実施までを民間主導のもと官民協働により実施するための経費を支援する。<br>①計画策定に係る補助(上限1件あたり30万円)※県民課が支援<br>②事業実施に係る補助(上限1件あたり200万円)※鳥取力創造課が支援   | 9,043  | 121 |
| 未来づくり推進局<br>鳥取力創造課         | ボランティア・県民活動推進事業                | 県民参画による県政推進のため、県民等との協働による地域の諸課題への取り組みを促進する体制を整備する。<br>○全県域でのボランティア活動支援、市民活動を総合的に支援する「鳥取県ボランティア・市民活動支援センター(仮称)」を設立し、必要な事業を委託する。<br><委託する事業内容><br>ボランティア活動の支援、地域づくり活動の支援、NPO活動の支援  | 69,788 | 122 |
| 未来づくり推進局<br>鳥取力創造課         | 鳥取力創造運動推進事業                    | 様々な主体の多様な取組みを応援し、鳥取力の意識醸成と多様な活動が湧き上がる機運醸成を図り、協働・連携を促進することで、活力ある地域の創造を図る。<br>①鳥取力創造運動支援補助金の既存メニュー「発展型」、「ネットワーク型」にそれぞれ「市町村連携コース」を新設し、市町村との連携を促進する。<br>②鳥取力創造運動の先進・成功事例等を事例集として取りまとめて発行し、活動団体等へ啓発することにより、全県的な取組みの底上げを図る。          | 73,825 | 123 |
| 危機管理局<br>消防防災課             | (新)<br>住民が主体となった防災<br>体制構築支援事業 | 地域の防災活動を支援し、住民主体の集落単位をベースとした共助体制を構築する。<br>①市町村のコーディネーター設置助成(福祉コーディネーターの活動に地域防災業務を追加)<br>②コーディネーターの防災活動を支援(専門のボランティア団体に委託し、コーディネーターの防災知識の向上や活動をフォローアップするためのサポート体制を構築)   | 4,806  | 125 |
| <b>②広域連携による取組推進 (9)</b>    |                                |  |        |     |
| 福祉保健部<br>障がい福祉課            | 山陰発!! あいサポート<br>運動推進・連携事業      | あいサポーターに一層の障がいへの理解を深めてもらい具体的な活動を推奨するとともに、更なる運動の推進と共生社会実現のための記念イベント開催及び積極的な広報を実施する。<br>①(新規)地域実践塾の開催により、あいサポーターが具体的な支援方法などを体験・学習し、障がい者の地域生活・社会参加を支援<br>②(新規)広げようあいサポート運動!! シンポジウム等の開催による普及啓発<br>③(新規)あいサポート企業等の活動を普及するため事例集の作成等 | 20,272 | 126 |
| 福祉保健部<br>子育て応援課            | (新)<br>「子育て王国とっとり」ブ<br>ランド発信事業 | 本県の「子育て環境の良さ」を全国にアピールして認知度向上、県外からの移住促進等を図る。<br>①全国に情報発信等を行うため、先進的な取組を行う県と連携した「子育て同盟」締結、「子育て同盟サミット(仮称)」を開催<br>②県民に対し支援施策を紹介する「子育て王国とっとりコンプリートガイド(仮称)」を発行<br>③ロハス系雑誌やホームページを活用した県外への情報発信   | 9,198  | 127 |
| 文化観光局<br>観光政策課             | (新)<br>鳥根県との広域観光連携<br>事業       | 鳥取県、鳥根県、両県観光連盟、両県経済同友会で組織する「山陰観光協議会(仮称)」を新たに立ち上げ、両県が連携し「山陰」のスケールメリットを活かした共同プロモーション、高速道路網整備を好機と捉えた周遊ルートの提案、両県周遊マップの作成・配架等を行う。   | 10,000 | 128 |
| 未来づくり推進局<br>鳥取力創造課         | 鳥取・鳥根広域連携協働<br>事業              | 鳥取・鳥根両県共通の地域課題に対して、NPO等の発想力と実行力を生かした事業提案を基に、広域連携協働事業を実施し、その解決を図る。<br>※「鳥取・鳥根の広域連携」をテーマとする両県のNPO等と行政が連携して行う協働事業の提案を募集し、選考の上、当該事業に対して助成。(400万円を上限に助成(鳥取・鳥根の双方が200万円ずつ助成))  | 2,686  | 129 |

| 所属名   | 事業名                                  | 事業概要   | 予算額    | 貢献番号 |
|---|--------------------------------------|--|--------|------|
| 危機管理局<br>危機管理政策課                            | 職員災害応援体制整備及び防災力向上(訓練・研修)事業           | 大規模災害時における鳥取県・徳島県職員の相互支援対応能力の向上を図るため、徳島県との共同研究及び合同訓練を行う。   | 2,101  | 130  |
| 文化観光局<br>観光政策課                              | (新)<br>鳥取・岩手・徳島連携事業<br>～怪フォーラム～      | 妖怪文化の普及に貢献したとして「怪遺産」に認定されている鳥取県(境港市)・徳島県(三好市)・岩手県(遠野市)が連携して情報発信を図るため、「怪」をテーマにしたフォーラムを開催する。   | 10,000 | 131  |
| 企画部<br>男女共同参画推進課<br>→<br>地域振興部<br>男女共同参画推進課 | (新)<br>関西広域で考える男女共同参画フォーラム(仮称)開催支援事業 | 県内で男女共同参画の取組を行っている団体とのネットワークを広げるとともに、県外の団体との意見交換会等を通じて各団体のスキルアップを図るため、男女共同参画の推進団体等が組織する実行委員会が実施する「関西広域で考える男女共同参画フォーラム(仮称)」の開催経費を支援する。                                  | 746    | 132  |
| 八頭総合事務所<br>県民局<br>→<br>地域振興部<br>東部振興課       | 「幸せ運ぶ福(29)ロード」事業                     | 国道29号線を、幸せ運ぶ福(29)ロードとして売り出すとともに、新たにニク(29)ロードとして売り出す事業を兵庫県側で実施される取組と連携しながら支援する。<br>①PRイベントの実施<br>②ニクロードスタンプラリーの開催<br>③国道29号沿線観光マップ、ジビエ関連マップ作成 等                         | 1,129  | 133  |
| 八頭総合事務所<br>県民局<br>→<br>地域振興部<br>東部振興課       | (新)<br>氷ノ山県際交流推進事業                   | 鳥取県と兵庫県との県境に位置する氷ノ山を、両県一体の山として認識してもらい、両県を始め、市町、関係団体等と連携・協力して、この地域の特徴を活かした交流を発展させることで、交流人口の増加や県際地域のにぎわいを創出し、ひいては氷ノ山の観光資源の魅力アップを図る。<br>①氷ノ山両県一体マップの作成<br>②両県越境登山交流ツアーの実施 | 390    | 134  |
| <b>③総合事務所の機能強化(2事業)</b>                     |                                      |  |        |      |
| 中部総合事務所<br>県民局<br>→<br>中部総合事務所<br>地域振興局     | (新)<br>鳥取中部ふるさと広域連合との広域観光連携モデル事業     | 鳥取中部ふるさと広域連合が、県の推進する政策テーマに基づく広域観光事業を実施する際、必要となる経費を支援する。(県と鳥取中部ふるさと広域連合による広域観光連携モデル事業として実施)<br>○地域資源の発掘・磨き上げ、既存メニューの磨き上げ・プロモーション等                                       | 13,000 | 135  |
| 中部総合事務所<br>地域振興局、西部総合事務所<br>地域振興局           | (新)<br>総合事務所等地域課題解決事業                | 地域の重点課題や緊急的な課題等に対応し、地域の事情や特性に配慮しながら、時機を失することなく効果的な事業を実施できるよう、各総合事務所長の裁量により活用できる予算を確保しておく。  | 15,000 | 136  |